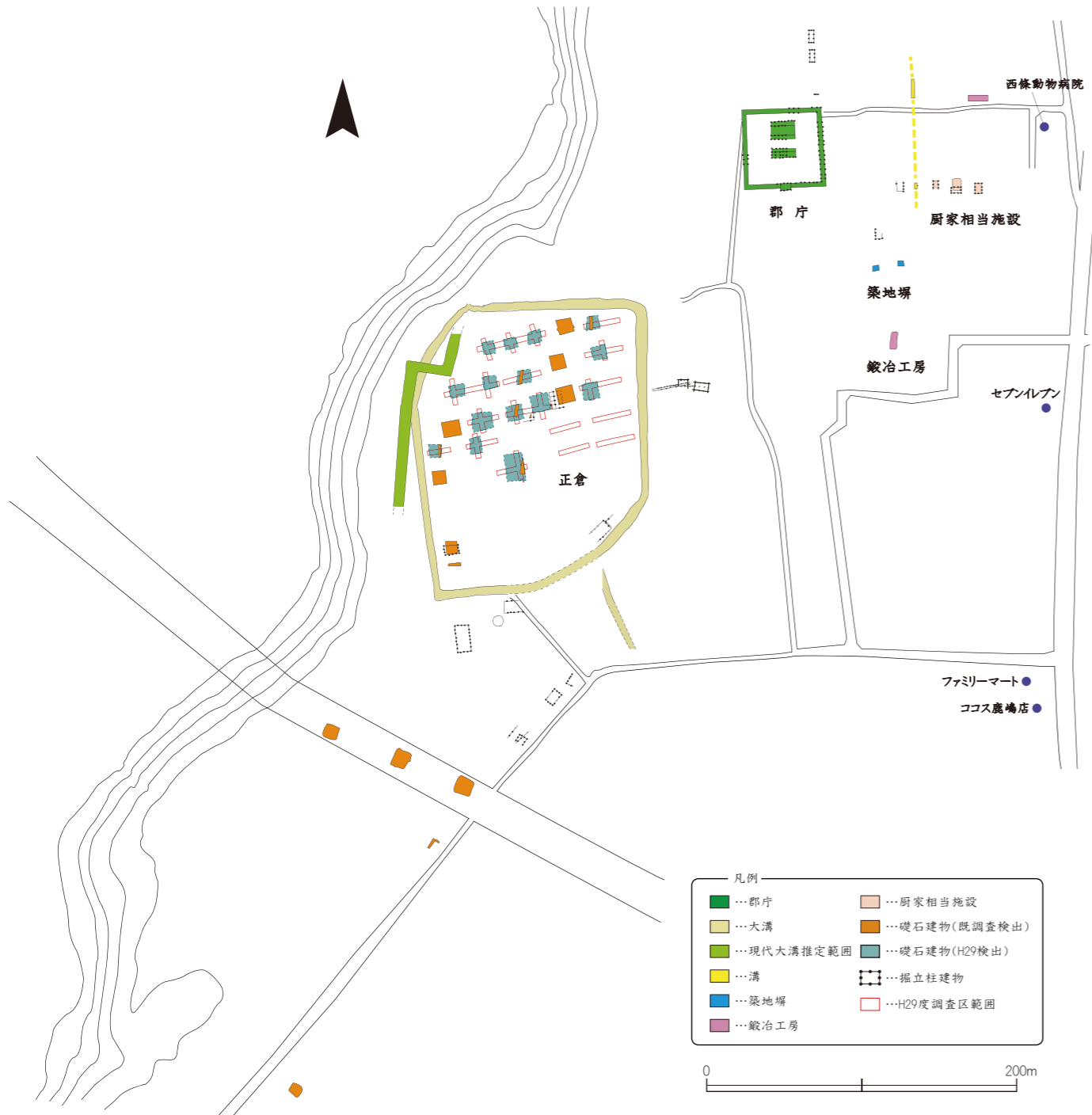


(4) 調査成果

今回の調査は、郡家の正倉院に何棟の倉庫が建っていたのか確認する調査です。倉庫は掘立柱建物→礎石建物→掘立柱建物という構造と配置の変遷があり、今回は第2期の礎石建物の掘込地業の位置を確認しました。確認した礎石建物跡は15棟であり、これまで確認した礎石建物を含めると22棟が、大溝の中に建てられていたことがわかりました。



第3図 鹿島郡家跡遺構配置図

※遺構の解釈については、平成29年10月28日現在のものであり、今後調査や検討によって変更する可能性があります。

『平成29年度国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」現地説明会資料』
編集：鹿嶋市教育委員会社会教育課・公益財団法人鹿嶋市文化スポーツ振興事業団ときどきセンター
発行：平成29年10月

平成29年度 現地説明会資料
国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」
正倉域（倉庫群）確認調査

開催日時：平成29年10月29日（日）
13時30分～14時30分

- 1 遺跡名 国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」
- 2 調査目的 保存目的のための範囲確認調査
- 3 所在地 鹿嶋市大字宮中139番地1ほか
- 4 調査面積 約1,500㎡
- 5 調査期間 平成29年9月26日～平成29年12月26日
- 6 調査主体者 鹿嶋市教育委員会
- 7 調査機関 (公財)鹿嶋市文化スポーツ振興事業団

(1) 遺跡の立地

郡家跡は鹿島神宮から南へ約1.5kmの標高約32～34mの鹿島台地の神野向支丘に位置します。昭和61年8月に国指定史跡となり、現在は約73,600㎡が指定を受け、国指定の郡家跡としては最大規模を誇ります。

国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」は、鹿島神宮・沼尾神社・坂戸神社の境内及び古代の鹿島郡の行政機関としての郡家跡が国史跡に指定されたため、これらを含めた総称です。

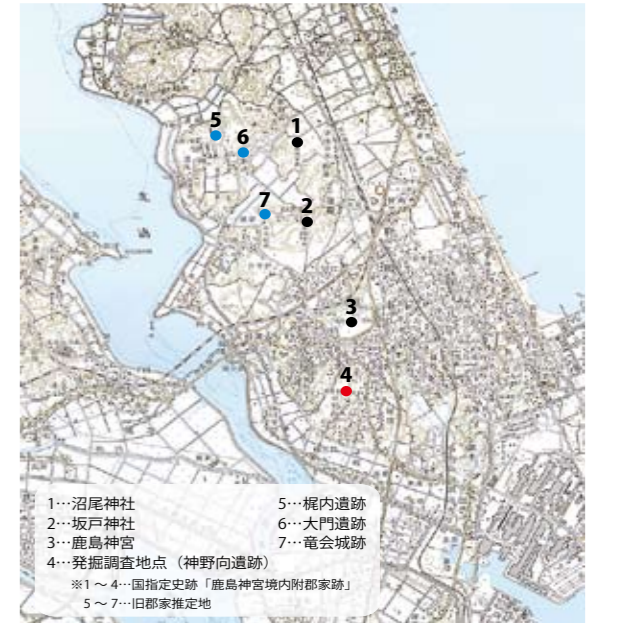
(2) これまでの成果

鹿島郡家跡は、昭和55年2月の個人住宅に伴う発掘調査を皮切りに郡家の範囲確認調査を実施し、昭和56年度から奈良国立文化財研究所（現独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所）平城宮跡発掘調査部の指導を受け、郡家解明のため本格的に学術調査を開始し、昭和63年まで続けました。また、平成27年度から5ヶ年計画で、史跡整備のための内容確認調査を行っています。

郡庁は、3時期の建物変遷を確認しました。第1期は郡庁創建期で、南北に長大な建物を配し、一本柱塀を連結させた区画施設内に正殿を配置します。区画施設の規模を復元すると、南北総長約51.9m、東西総長約53.1mの正方形に近い形となります。第2期は、第1期の両脇殿及び連結した南北の一本柱塀や正殿建物を撤収し、位置は基本的に踏襲して、郡庁の四周を掘立柱の回廊で取り囲み、正殿が建てられます。正殿の規模構造に若干の改変がみられ、正殿の南に前殿が設けられました。第3期は、第2期の建物を全面的に撤収し、位置は基本的に踏襲して回廊が巡らされます。区画寸法から推定し、いくぶん2期の正殿・前殿建物の柱間と若干異なりますが、ほぼ等しい寸法で踏襲した正殿・前殿が建てられます。正殿に南北の廂（南九尺、北八尺）が取り付くと考えられます。平成27年度の調査では、昭和59年度に調査した掘立柱建物の正殿・前殿の東西の幅を確認しました。正殿と前殿の幅は約15.5mを測り、柱間は1期が5間、2・3期が7間と推定できます。間尺は1期が10尺等間、2・3期は前殿・正殿ともほぼ同じと想定でき、中央の3間が7尺、東西の2間ずつがやや広い間尺です。これらの建物の計画された方位は座標軸とほぼ一致します。また南門は、後世の大溝に破壊され全く残っていませんでしたが、溝を調査したところ、門の柱穴跡が見つかっています。

正倉は、南北約180m、東西約150mの範囲で大溝に区画された地域に3時期の建物変遷を確認しました。建物は、総柱の掘立柱建物1棟、掘立柱建物8棟、礎石建物12棟見つかっています。重複関係から雑舎建物を除くと大きく3時期の変遷が考えられ、総柱掘立柱建物→礎石建物（掘込地業）→掘立柱建物（礎石建物位置を踏襲する建物）と移行します。大溝の規模は、幅4～5m、深さ約1.5～2.5mです。調査で大溝に付随する柵又は土塁は確認できませんでした。また、西面南北溝・南面東西大溝西端域からは炭化材に混じり多量の炭化米を検出しました。多量の炭化米の出土は、建物火災を想定することができます。土層から礎石建物時期に火災に遭遇していることを確認しました。

厨家は、郡庁から東約50m地点で確認し、3時期の建て替えが行われた小規模掘立柱建物と竪穴遺構を検出しました。この竪穴遺構からは、炭化米のブロックや多量の墨書土器が出土しました。

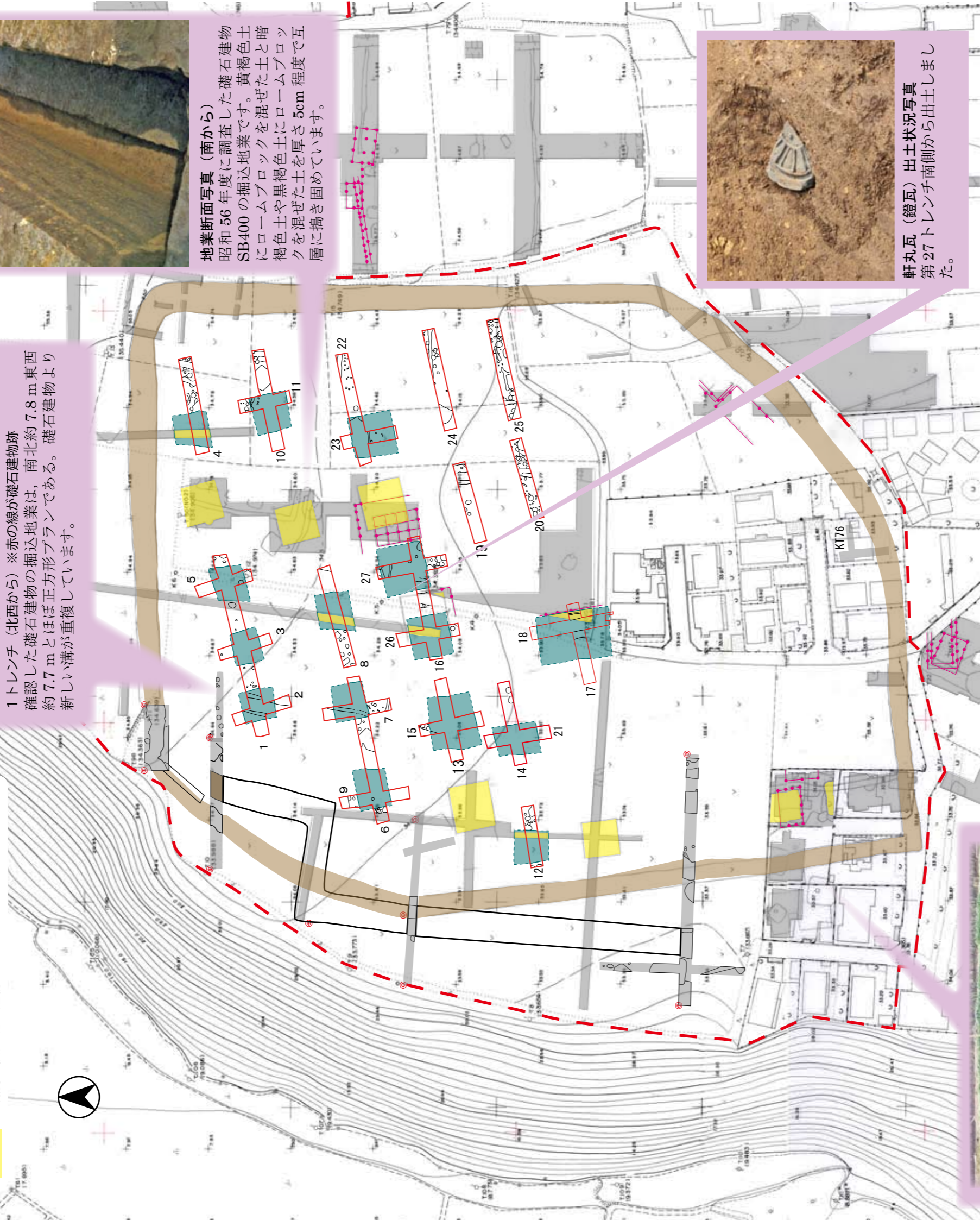


第1図 国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」及び旧郡家跡推定位置図（国土地理院1/50,000地形図を加筆修正）

(3) 平成29年度

正倉域調査の成果

- 凡例
- … H29 調査トレンチ
 - … H29 検出礎石建物
 - … 既調査地点
 - … 掘立柱建物
 - … 大溝推定ライン
 - … 既調査検出礎石建物
 - … 史跡指定範囲



1トレンチ (北西から) ※赤の線が礎石建物跡確認した礎石建物の掘込地業は、南北約7.8m東西約7.7mとほぼ正方形プランである。礎石建物より新しい溝が重複しています。

地業断面写真 (南から) 昭和56年度に調査した礎石建物SB400の掘込地業です。黄褐色土にロームブロックを混ぜた土と暗褐色土や黒褐色土にロームブロックを混ぜた土を厚さ5cm程度で互層に搦ぎ固めています。

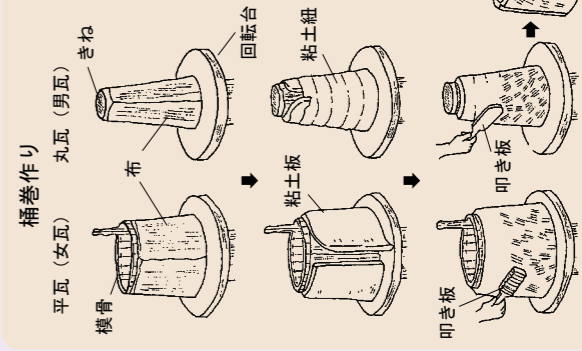


軒丸瓦 (錠瓦) 出土状況写真 第27トレンチ南側から出土しました。

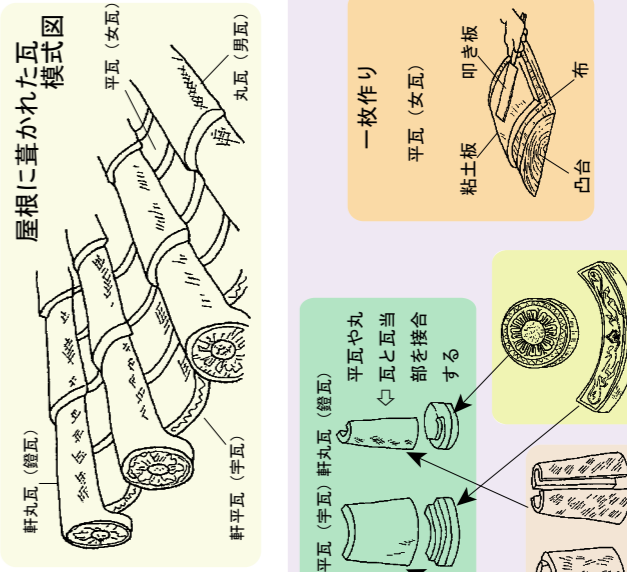


昭和55年度の大溝調査風景

瓦の作り方模式図



屋根に葺かれた瓦 模式図



第2図 平成29年度発掘調査区及び正倉域遺構配置図